

規模拡大に伴う課題を解決

雇用・労務

経営継承・相続

販路拡大・販促

IT・情報化

経営概要

株式会社のうらんど

◆代表者・所在地

宮澤 健太郎 ・ 新潟県十日町市

◆設立

令和3年1月

◆経営規模

水稻 34ha、野菜（かぼちゃ等）1.5ha、観光果樹園 6ha

◆従業員数

正社員3名、パート・アルバイト11名

◆事業内容

水稻を主体に、野菜、観光果樹園の複合経営に取り組む。



株式会社のうらんの皆さん

1 現状と相談までの経緯

地域の生産組合を母体に、令和3年に40代の組合役員3人が株式会社を設立した。令和5、6年には20代の3人を正社員として雇用し、これまで作業を担ってきたベテランとも協力して地域の農地の受け皿として期待されている、活気あふれる法人である。

「農業をもっと楽しく、面白く」を経営理念とし、魚沼コシヒカリの生産をメインに、栗・さるなし園の継承など規模拡大を進めてきた。一方で規模拡大に伴い請求漏れ等のヒューマンエラー対策や新たな雇用増加に合わせた既存就業規則の改正等が必要となった。

2 相談内容

販売品目や取引先の増加、突発的な作業受託への対応により、請求漏れや納品間違い等の信用問題につながるヒューマンエラーが増えたことから、IT活用により解決したい。

また、規模拡大に伴い女性従業員や事務を担うパート雇用が増え、法人設立当時の規則では不足があることから、既存規則改正やパートタイマー向け規則の制定により、労働者の定着につなげたい。

3 支援内容

■支援チームによる支援計画の策定

規模拡大に伴うヒューマンエラー対策や既存就業規則の改正に対応するため、ITコーディネーターや社会保険労務士といった各方面の専門家の助言が必要であると判断した。

そのための専門家を含めた支援チームを編成し、支援計画を策定した。

■専門家派遣を通じた助言の実施

支援計画に基づき、農業経営・就農支援センターのサテライト窓口である普及指導センターが中心になり、相談者との意見交換し、問題点・課題の整理を行った後、各分野の専門家の派遣を通じて様々な課題の解決を支援した。

・ヒューマンエラー対策にむけた助言 (ITコーディネーター)

受注・発注・発送・精算の事務作業を行う場所が分散していることへの対応や、情報の受渡しミスを減らすため、事務所以外に居ても作業や情報共有ができるよう、Googleスプレッドシート等ツール活用するとともに他産業の事例を参考に電話受付票や作業フロー図を作成した。
また、作業フローから外れるような例外事項を別途記録することによる定期的な改善を提案。

・既存就業規則等の改正・制定 (社会保険労務士)

既存就業規則の改正、パートタイマー向け就業規則の制定、育児介護休業規則の制定、農業における36協定や変形労働時間制の導入等についてアドバイスをを行った。

支援チーム構成員：ITコーディネーター、社会保険労務士、普及指導員



ITコーディネーターによる受発注等の平準化に向けた助言

■ 支援を受けて・・・

一元管理体制の試行と業務の流れを示した作業フロー図の作成・活用により、受発注・発送・精算でのヒューマンエラーが少なくなり、それに伴うトラブルが減少した。またそれに伴い社内の雰囲気も良くなったと感じている。

就業規則の改正や新たに休業規則等を制定したことで、働き方・休み方のルールが明確となり、従業員の定着に繋がると思われる。

■ 今後の展開

農作業等の別作業についても、マニュアルやフロー図の作成を進めるとともに、就業規則の改正（案）を従業員に説明し、了解を得た上で当社規則として決定する。

また、育児介護休業規則を制定したことにより、育児・介護休暇の取得条件等が明確化され、従業員に安心して働いてもらうことができる。



役員・従業員全員によるミーティング

喜びの声

受発注・発送・精算業務におけるヒューマンエラー対策では、専門家からの丁寧なヒアリングや、他産業の事例を踏まえた弊社に合うアドバイスをいただいたことで、改善につなげることができました。

また、専門家からの具体的なアドバイスにより、懸案事項だった就業規則の改正やパートタイマー就業規則等を制定することができ、安堵しています。

専属スタッフ所感

地域農業を担う農業法人として農地集積を進めるとともに、多岐にわたる経営課題を、専門家の指導を受けながら課題解決を図っている。

現在は、就労環境の改善や人材育成にも力を注ぎつつ、デジタル技術を活用した経営の合理化にも取り組んでいることから、地域のモデル的な経営体としての発展が期待される。

<支援機関> 新潟県農業経営・就農支援センター

組織概要

■ 相談窓口

【経営相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2

住 所：新潟県公社総合ビル4階
公益財団法人新潟県農林公社

電話番号：025-282-5021

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

受付時間：9:00～12:00 13:00～17:00

【就農相談】

住 所：新潟県新潟市中央区新光町15-2

住 所：新潟県公社総合ビル4階
公益財団法人新潟県農林公社

電話番号：025-281-3480

受付時間：月曜日～金曜日（年末年始・祝日を除く）

9:00～12:00 13:00～17:00



新潟県公社総合ビル外観



経営相談・就農相談窓口入口

農業者や農業法人の皆様が抱える農業経営の法人化、円滑な経営継承、新規就農者及び雇用就業者の定着促進等の多様な経営課題にスピード感をもって対応するため、経営分析・診断や各経営課題に応じた専門家の派遣指導、農業経営の開始又は農業への就業に関する情報の提供、就農等希望者の市町村やその他関係者のへの紹介・調整を行っています。